

# 令和8年度 荒川区エコ助成事業

申請受付期間

令和8年5月1日(金)～令和9年2月26日(金)

## 令和8年度の主な変更点

### ◆省エネエアコン

- ・省エネ性能の基準を、東京ゼロエミポイントと同様に多段階評価点(★マーク)に変更しました。
- ・本体費用に加え、施工費・処分費を助成対象に追加し、助成額を助成対象経費の2分の1としました。
- ・助成上限額の設定をエアコン1台ごととしました。(個人の方が申請する場合、助成対象は4台まで)

	荒川区外業者から購入の場合	荒川区外業者から購入の場合
★3.0以上の製品に買替または新設	1台につき上限5万円	1台につき上限3万円
★2.0～2.9の製品に買替	1台につき上限2万円	1台につき上限1万円

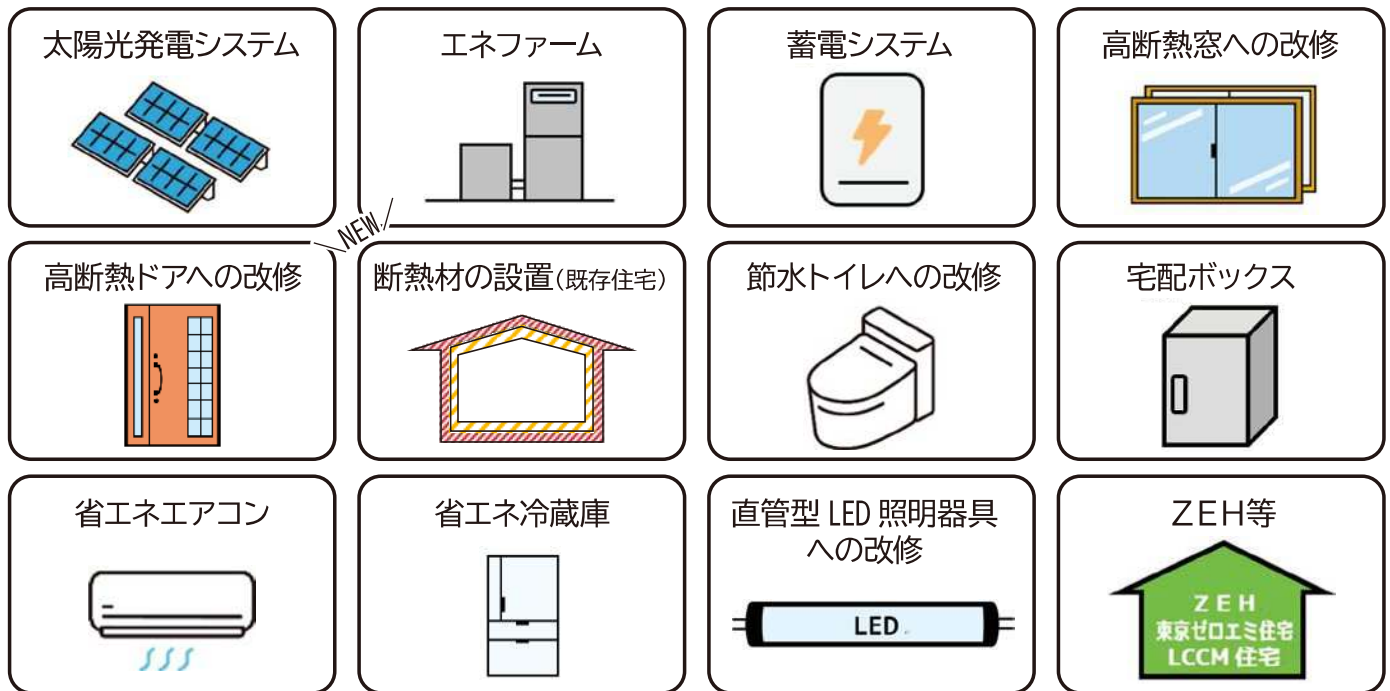
### ◆「断熱材の設置(既存住宅)」を新たに助成項目に追加しました。

### ◆高断熱窓への改修

「室単位で全ての窓の改修する」という条件を撤廃しました。これにより、部分的な改修でも助成対象となります。

## 助成対象機器等

- ・節水トイレへの改修、宅配ボックス、省エネ冷蔵庫への助成は令和8年度をもって終了する予定です。



※予算額に達した場合は、上記受付期間内であっても受付を終了します。当日消印有効。

## 問い合わせ先

〒116-0002 荒川区荒川1-53-20 あらかわエコセンター3階  
荒川区 環境清掃部 環境課 環境推進係 エコ助成担当

電話：03-5811-6850 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く月～金)

詳細はホームページを  
ご確認ください



リサイクル適性   
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。